

平成25年度 勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成25年12月2日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	3番 戸坂健一君	4番 藤本治君
5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君	7番 佐藤啓史君
8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君
11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

2番 鈴木克己君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度勝浦市一般会計補正予算)

第6 議案上程・説明

議案第57号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 勝浦市職員の再任用に関する条例の制定について

議案第59号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第63号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算

議案第66号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第67号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第68号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第69号 平成25年度勝浦市水道事業会計補正予算

第7 休会の件

開 会

平成25年12月2日(月) 午前10時開会

○議長(岩瀬義信君) ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立
いたしました。これより平成25年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願
います。

諸 般 の 報 告

○議長(岩瀬義信君) 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

[事務局長 目羅洋美君登壇]

○事務局長(目羅洋美君) 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成25年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。去る10月21日、千葉市において第178回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の船橋市議会議長及び開催市の浦安市議会議長並びに浦安市長より挨拶がございました。

続いて、4月22日に開催された第177回定例総会以降、新しく議長に就任された24名の議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告を承認、続いて議案審議に入り、会長提出議案及び各市提出議案2件が審議され、原案のとおり可決されました。

続いて、平成26年度の役員について協議が行われ、会長に木更津市、副会長に松戸市、理事に市原市、成田市、東金市、浦安市の4市、監事に八千代市、印西市の各議長の就任が内定しました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の決定について説明があり、原案のとおり承認されました。なお、次期開催市は、市制施行順により四街道市であります。

次に、千葉県南市議会議長会について申し上げます。去る11月15日に千葉県南市議会議長会主催による議員研修会が富津公民館で開催されました。毎日新聞論説委員の与良正男氏による「この国の政治の行方」という演題で講演が行われ、本市議会からは14名の議員が出席されました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続調査の議決がなされた総務常任委員会、教育民生常任委員会、建設経済常任委員会、並びに議会運営委員会の視察調査について申し上げます。

去る10月3日、4日の2日間、総務常任委員会がふるさと市民制度について山梨県山梨市を、10月17日に、議会運営委員会が議会基本条例について神奈川県横須賀市を、11月5日、6日の2日間、建設経済常任委員会が農観商工連携推進事業について栃木県那須塩原市を、11月18日、19日の2日間、教育民生常任委員会が廃校の活用について栃木県茂木町及び塩谷町を、それぞれ調査のため視察いたしました。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る11月27日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月2日から12月12日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第56号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、議案第57号から議案第69号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第65号の一般会計補正予算につきましては担当課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の12月3日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の12月4日及び第4日目の12月5日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は6名であります。

第5日目の12月6日は、定刻午前10時に開会し、議案第57号から議案第69号までを逐次上程

し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託する。さらに陳情 1 件を所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第 6 日目の 12 月 7 日及び第 7 日目の 12 月 8 日の 2 日間は、会議規則第 10 条の規定により休会とし、第 8 日目の 12 月 9 日から第 10 日目の 12 月 11 日までの 3 日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12 月 9 日は午前 10 時に総務常任委員会、12 月 10 日は午前 10 時に建設経済常任委員会、午後 1 時に教育民生常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の 12 月 12 日は、午前 10 時から本会議を開いていただき、逐次、議案・陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問 1 件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長からの説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。

さらに陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づき、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（岩瀬義信君） 日程第 2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成 25 年 12 月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、9 月 28 日、29 日の 2 日間開催いたしました「2013 関東・甲信越 B-1 グランプリ in 勝浦」についてであります。関東・甲信越等から全部で 17 団体の参加がありました。また、総の国物産展を同時開催いたしましたところ、県内各地域で活動しております 23 団体の参加を得て、2 日間で 12 万 7,000 人の来場者があり、大盛況のうちに終了し勝浦市の歴史に残るイベントとなりました。後援、協賛をいただきました企業・団体及び大会運営に携わったスタッフ、ボランティアの皆様には深く感謝申し上げます。

また、11 月 9 日、10 日の 2 日間、愛知県の豊川市で開催されました B-1 グランプリ全国大会で「熱血！！勝浦タンタンメン船団」が見事第 3 位のブロンズグランプリを獲得し、昨年に引き続きすばらしい成績を残され、全国に元気な勝浦を発信していただきました。

今後もさらなる活躍を期待するところでございます。

次に、第18回勝浦市民号についてであります。

去る10月29日、30日の1泊2日の日程でお座敷列車「ニューなのはな号」で行く『菊と紅葉が彩る“うつくしま福島”の旅』と銘打って、勝浦市民号を実施いたしましたところ、総勢160名の参加をいただきました。

今回の市民号は、市制施行55周年を記念するとともに、ＪＲ勝浦駅のエレベーター設置並びにＪＲ外房線の利用促進を図ることに加えまして、東日本大震災に伴う東北地方の復興応援を趣旨としたものであります。幸い天気にも恵まれ、菊と紅葉が彩る「うつくしま福島」を満喫できたものと考えます。

次に、防災訓練についてであります。

11月5日の「津波防災の日」に合わせ、11月4日に、房総沖を震源とするマグニチュード8.0、震度6弱の地震と8メートルの津波襲来を想定した津波避難訓練を、勝浦地区及び興津地区の市民を対象に実施いたしましたところ、雨の中にもかかわらず、消防団等を含め1,063名の参加がありました。

また、これに並行して、総野小学校体育館を会場に、松野区民及び松野自主防災会を対象とする避難所の開設訓練を実施いたしました。この訓練には、ＮＰＯ法人 千葉県防災士会による防災講座や、勝浦市赤十字奉仕団によるハイゼックス米の炊飯訓練なども実施し、市議会議員各位や各区長などの視察者を含め、213名の参加者がありました。

また、11月18日には、震度6弱の地震と津波襲来により大規模な被害が発生したとの想定で、市役所4階の大会議室に、電話やパソコンなどを配置した災害対策本部を設置し、発災直後の初動対処訓練や被災情報をその場で示す方式による対処訓練など、災害対策本部の運営訓練を実施いたしました。

この訓練には、自衛隊を初め勝浦海上保安署、勝浦警察署、夷隅健康福祉センター、勝浦消防署、勝浦市消防団などの関係機関を含め86名が参加して実施いたしました。

今後も引き続き、市民の防災意識高揚と自主防災組織のさらなる組織化や関係機関との連携を深めながら、防災訓練を通じた防災対策の強化に努めてまいります。

次に、市内小中学校体育館の耐震補強及び大規模改修、改築工事についてであります。

今年度4月から、5カ所の体育館で耐震補強及び大規模改修、改築工事を進めておりますが、そのうち、11月末までに北中学校、総野小学校、豊浜小学校、勝浦小学校の4カ所の体育館で耐震補強及び大規模改修工事が終了いたしました。きれいに改修された体育館では、体育の授業、部活、学校の各種行事などで使用開始となり、児童・生徒が生き生きと活動しております。なお、勝浦中学校体育館の改築工事につきましては、来年2月末に完成する予定であります。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬義信君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月12日までの11日間としたいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（岩瀬義信君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、板橋 甫議員及び岩瀬洋男議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（岩瀬義信君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬義信君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第56号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第56号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成25年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、去る10月15日から16日にかけての台風26号による農地農業用施設及び治山施設並びに漁港施設の災害復旧経費であり、緊急を要することから、10月22日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算におきましては、既定予算に775万2,000円を追加し、これにより予算総額は88億639万3,000円となりました。

歳出予算におきましては、災害復旧費に775万2,000円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰越金405万2,000円、市債370万円を追加計上したものであります。

地方債におきましては、現年発生単独災害復旧事業債を追加したものであります。

以上で、議案第56号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 11ページの漁港施設災害復旧費、ここに577万5,000円が計上されておりました。

て、大沢漁港突堤の災害箇所測量及び設計業務委託料とされておりますけれども、どのような災害であったのか、またその対処が設計業務委託料とされているのですが、今後どういう対処をされるかをご説明いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。大沢漁港の設計業務委託料ですけれども、場所は、大沢漁港のちょうど中ほどの突堤でございまして、それがほぼ基礎部分から倒壊したものでございます。これに伴いまして、公共災害の認定を受けるために測量業務と設計業務を委託したものでございます。なお、こちらの災害査定が12月にございますので、それに間に合わせるために、今回予算計上をさせていただきました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第56号は承認することに決しました。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（岩瀬義信君） 日程第6、議案を上程いたします。

議案第57号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号 勝浦市職員の再任用に関する条例の制定について、議案第59号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、以上8件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第57号から議案第64号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第57号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、いすみ農業協同組合の支所の統廃合に伴い、平成26年3月8日から上野支所が勝浦地区購買店舗に変更となるため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第58号 勝浦市職員の再任用に関する条例の制定についてであります。本案は、地方公務員法に定める職員の再任用制度に関し、本市でも導入するために必要な条例を定めようとするものであります。

また、附則で、勝浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を初め6つの関連条例の一部を改正しようとするものであります。

再任用制度を導入しようとする理由につきましては、1つは、地方公務員の退職共済年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられ、昭和36年4月2日以降に生まれた職員の退職共済年金が65歳とされたことであります。

2つ目は、高齢化社会の進展に対応し、高齢職員の知識・経験といった能力を業務遂行に活用しようとするものであります。新陳代謝のための新規採用職員を確保しつつ、定年退職者等の職員の知識・経験を引き続き生かすことが必要と認められる場合に、職員からの申し出と勤務実績等を総合的に勘案し、選考により再任用をしようとするものであります。

再任用制度の主な内容につきましてご説明いたしますと、任期は、地方公務員法の規定により1年を超えない期間、任期の更新は、勤務実績が良好である場合、可能となります。また、任期の末日は、最長でも65歳に達する日以後の最初の3月31日までの間となります。勤務形態は常時勤務と短時間勤務とがあり、常時勤務職員の給料につきましては、県における再任用職員の給与月額に準じ、短時間職員につきましては、勤務時間数に応じ支給するものであります。このほか、期末及び勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当を国・県に準じて支給しようとするものであります。

なお、本条例案を市議会へ提案することにつきましては、職員組合と協議済みであります。

次に、議案第59号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成25年10月18日付千葉県人事委員会勧告において、初任給を中心に、若年層に限定して0.09%の引き上げが勧告されたことから、この勧告に基づき、給料表の改定を行うため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第60号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同法による改正のうち一部について、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

それでは、勝浦市税条例の改正内容について申し上げます。

主な改正点としましては、1点目として、公的年金からの特別徴収制度の改正であります。その概要は、納税義務者が市外に転出した場合においても、特別徴収を継続できるとするもの

であります。また、年間の徴収税額を平準化するため、仮徴収税額を前年度の特別徴収税額の2分の1に相当する額とするものであります。

2点目は、金融所得課税の一体化に係る改正であります。その概要は、公社債等に対する課税方式を見直した上で、上場株式等の譲渡所得及び配当所得の損益通算並びに繰越控除の対象範囲に、特定公社債等の利子所得等及び譲渡所得等を加え、特定公社債等の利子所得等及び譲渡所得等と、上場株式等の譲渡所得及び配当所得との間で損益通算並びに繰越控除を可能にするものであります。

このほか、法改正等による根拠条項の異動等により、条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第61号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、行政財産のうちその用途または目的を妨げない限度で使用を許可した場合の使用料等に関するもので、建物の使用については消費税の対象となることから、関連法令により消費税が平成26年4月1日から8%に引き上げられることに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第62号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、勝浦市デイサービスセンター総野園の休業日について、従前から年末における在宅介護サービスの充実と利用者の利便性を図るため、休業日に当たる12月29日をサービス提供日とし、事業を実施しているところですが、本年4月の指定管理者の変更に伴い、改めて社会福祉法人さくら会と協議した結果、従来どおり12月29日をサービス提供日とすることになりましたので、この際、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第63号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同法による改正のうち一部について、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、勝浦市国民健康保険税条例について、所要の改正をしようとするものであります。

条例の改正内容について申し上げますと、上場株式等に係る配当所得等の分離課税について、特定公社債等の利子等が対象に追加されたこと等の金融所得課税の一体化に係る改正に伴い、条文を整備しようとするものであります。

このほか、条項の繰り上げ等の条文整備を行おうとするものであります。

次に、議案第64号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、関連法令により消費税が、平成26年4月1日から8%に引き上げられることに伴い、本条例で規定する加入負担金、開発負担金及び水道料金にそれぞれ加算している消費税率を改正しようとするものであります。

以上で、議案第57号から議案第64号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第65号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算、議案第66号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第67号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第68号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第69号 平成25年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第65号から議案第69号までの提案理由を申し上げます。

初めに、議案第65号 平成25年度一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定及び債務負担行為の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から6,257万1,000円を減額し、予算総額を87億4,382万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、議会費におきましては、5万6,000円を減額し、総務費におきましては、一般管理費を主に2,060万9,000円を減額し、民生費におきましては、保育所費を主に2,252万2,000円を減額し、衛生費におきましては、保険衛生総務費を主に1,147万6,000円減額し、農林水産業費におきましては、農業総務費を主に417万円を追加し、商工費におきましては、観光費を主に1,039万1,000円を追加し、土木費におきましては、道路維持費を主に796万円を追加し、消防費におきましては、災害対策費を主に281万7,000円を追加し、教育費におきましては、勝浦小学校体育館耐震補強及び大規模改修事業を主に3,483万9,000円減額し、災害復旧費におきましては、漁港施設災害復旧費に159万3,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に県支出金130万3,000円を追加計上し、国庫支出金3,296万5,000円、繰入金2,952万7,000円、諸収入138万2,000円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、社会資本整備総合交付金事業について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為におきましては、都市再生整備計画策定支援業務委託の期間を平成26年度まで限度額100万円とし、認定こども園整備に関する基本構想・基本計画策定支援業務委託の期間を平成26年度まで限度額600万円とする2件を追加しようとするものであります。

次に、議案第66号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算に3,546万8,000円を追加し、予算総額を29億1,533万8,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、一般管理費を主に104万2,000円を減額し、諸支出金におきましては、平成24年度精算による国庫負担金等返還に伴う償還金に3,618万4,000円、直営診療施設への繰出金に32万6,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金32万6,000円、繰越金3,618万4,000円を追加計上し、繰入金104万2,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算に32万6,000円を追加し、予算総額を7,094万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、一般管理費に32万6,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金32万6,000円を追加計上しようとするものであり

ます。

次に、議案第67号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります
が、今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に16万8,000円を追加し、予算総額を2億2,186万
9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、一般
管理費に16万8,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金16万8,000円を追加計上しようとするものであり
ます。

次に、議案第68号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今
回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から1,968万8,000円を減額し、予算総額を22億4,730
万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、賦課
徴収費を主に315万9,000円を減額し、保険給付費におきましては、施設介護サービス給付費を
主に2,039万6,000円減額し、地域支援事業費におきましては、包括的支援事業費に2万5,000円
を追加し、諸支出金におきましては、一般会計繰出金に1,000円を追加し、基金積立金におきま
しては、介護給付費準備基金積立金に384万1,000円追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に諸収入1,000円を追加計上し、国庫支出金333万8,000円、
県支出金473万2,000円、支払基金交付金591万5,000円、繰入金570万4,000円を減額しようとする
ものであります。

次に、議案第69号 平成25年度勝浦市水道事業会計補正予算についてであります。今回の
補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。収益的収入で269万円を追加し、収益的支
出で163万6,000円を減額しようとするものであります。

この内訳は、収益的収入におきましては、他会計補助金で20万円、雑収益で249万円をそれぞ
れ追加し、収益的支出におきましては、原水及び浄水費で529万3,000円を追加し、配水及び給
水費で801万4,000円を減額し、総係費で108万5,000円を追加しようとするものであります。

以上で、議案第65号から議案第69号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 利幸君登壇〕

○財政課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第65号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算（第
7号）の補足説明を申し上げます。

説明は事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算に合わせ説明させていただきますので、ご了承い
ただきたいと存じます。

また、各科目にわたり予算措置しております職員人件費につきましては、配置転換に伴う組
み替え、国の要請に基づく減額、若年層を対象とした初任給引き上げなどによる増減でありま
す。

それでは、恐れ入りますが、25ページをお開き願います。総務費であります。

一般管理費の報酬6万6,000円ではありますが、現在行っております補助金審査検討委員会の開催回数増加を見込んだ委員報酬であります。

委託料174万3,000円につきましては、過去に勝浦市開発協会が申請し、実施された松部地先の埋め立てに係る公図訂正のための経費であります。

次に、文書広報費の備品購入費ではありますが、広報用のカメラの購入経費であります。

33ページをお開き願います。民生費であります。

老人福祉費の介護保険事業計画等策定事業65万7,000円ではありますが、第6期介護保険事業計画策定のためのニーズ調査に係る経費であります。

次に、認知症予防普及啓発事業20万円ではありますが、歳入の諸収入に計上しております一般財団法人千代田健康開発事業団の保健活動助成金を受けての普及啓発に係る経費であります。

35ページをお開き願います。後期高齢者医療費の高齢者短期人間ドッグ費用助成金35万円ではありますが、助成件数の増加を見込んだ補正でありまして、財源として国庫支出金に後期高齢者医療特別調整交付金を同額見込んでおります。

37ページをお開き願います。認定こども園費の認定こども園整備事業291万9,000円ではありますが、現況調査、課題整理など、認定こども園整備に向けた基本構想策定に係る業務委託料であります。

41ページをお開き願います。衛生費であります。

環境衛生費の気象海象調査業務委託料176万4,000円ではありますが、海洋再生可能エネルギーの実証フィールド整備の公募への応募を前提とした調査業務委託料であります。

なお、県補助金に地域主導型新エネルギー活用プロジェクト支援事業補助金として88万2,000円を計上しております。

47ページをお開き願います。商工費であります。

観光費の潮風散歩道整備事業970万円ではありますが、浜勝浦川の一部を暗渠化し、朝市等への、より安全な動線を確保するための車歩道整備工事設計業務委託料であります。

49ページをお開き願います。土木費であります。

道路維持費の残土仮置場搬出業務委託料291万6,000円ではありますが、浜勝浦虫浦地先の残土仮置場が満杯となったことから搬出处分するための業務委託料であります。

51ページをお開き願います。道路新設改良費の維持補修工事費64万1,000円及び街路事業費の維持補修工事費411万6,000円ではありますが、これらは芳賀市野川線ほか3路線で、いずれも国庫補助事業として明許繰り越したものでありますが、路面性状況調査により一部、国庫補助対象外となったことから、対象外部分について市単独で施工するための補正であります。

53ページをお開き願います。消防費の非常備消防費ではありますが、時間外勤務手当25万円のほか、当初予算に計上いたしました投光機、発電機及び防災衣等の安全装備品購入に係る財源として、消防団員安全装備品整備等助成金158万2,000円を見込んでおりましたが、これが採択されず、かわって県の消防防災施設強化事業補助金として26万2,000円の交付決定がなされたことから、財源の振り替えを行おうとするものであります。

次に、消防施設費の消防施設整備事業56万7,000円ではありますが、串浜・松部班の消防詰所建築に係る確認申請手数料及び設計業務委託料であります。

55ページをお開き願います。教育費であります。

学校管理費の総野小学校正面玄関改修工事費89万3,000円ではありますが、地域の元氣臨時交付金を財源とするもので、側溝の改修及び避難所でもある体育館への移動のためのスロープ設置工事であります。

57ページをお開き願います。勝浦小学校体育館耐震補強及び大規模改修事業費ではありますが、体育館北側及び南側の外壁工事施工のため、9月補正にてご承認をいただいたところでありますが、資材の調達に期間を要し、年度内の竣工が困難となったこと、また、財源と見込んだ地域の元氣臨時交付金が繰り越しできないことから、改めて平成26年度予算に計上の上、学校行事に影響の小さい夏休み期間中に工事を施工するため、減額しようとするものであります。

次に、学校管理費の工事請負費453万5,000円ではありますが、勝浦中学校敷地内通路の舗装新設工事及び排水整備工事のほか、興津中学校柔道場の敷量を軽量発泡体入りのものに交換しようとするものであります。

なお、勝浦中学校に係る工事費につきましては、財源として地域の元氣臨時交付金を見込んでおります。

61ページをお開き願います。体育施設費の市営野球場代替施設整備事業80万円ではありますが、北中学校野球場の黒土などの敷きならし工事費であります。

62ページをお開き願います。学校給食費の学校給食共同調理場備品購入費220万円ではありますが、放射能測定装置の購入に係る経費であります。

次に、学校給食共同調理場施設等改築事業871万7,000円ではありますが、新たな施設における消耗品及び備品類の購入などに係る経費の計上であります。

65ページをお開き願います。災害復旧費であります。

漁港施設災害復旧費の漁港施設単独災害復旧事業159万3,000円ではありますが、大沢漁港西護岸地先のスロープ復旧に係る経費の計上であります。

次に、繰越明許費の設定であります。恐れ入りますが、4ページをお開き願います。社会資本整備総合交付金事業として施工する三田南谷線の川津南トンネル改修について、地元との日程調整に時間を要し、年度内の事業完了が見込まれないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。平成27年度を初年度とする都市再生整備計画策定に係る支援業務委託及び認定こども園整備に関する基本構想・基本計画策定に係る支援業務委託経費でありまして、期間及び限度額につきましては、記載のとおりであります。

なお、給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第7号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月3日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、明12月3日は休会することに決しました。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

12月4日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時50分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第56号の総括審議
- 1. 議案第57号～議案第69号の上程・説明
- 1. 休会の件